

第 2 部 青少年の都市と農山漁村の交流活動推進の充実に向けて報告概要

青少年の自然体験活動の充実に向けて 報告概要

1. グランドデザインの方向性

1.1. 自然体験活動を支援する基盤整備

社会の急速な変化が現代の子どもたちの基本的な生活習慣にも大きな影響を与えており、不登校・ニート・ひきこもりなどの問題が様々な教育的取り組みにも関わらず依然として進行しています。

このような「子ども」や「環境」をめぐる問題の他、地域振興、過疎・少子化対策、観光資源の開発、河川・港湾・森林・農地等の自然環境の整備といった諸問題を私たちは抱えています。これらの問題を現代の地球と地域が直面する「持続可能性」の問題として総合的に捉える必要があります。

この持続可能性をもった社会を実現するためには、国のグランドデザインとして「豊かな地域づくり」という視点を持つことが必要です。そのためには、各分野における施策を「国土づくりと人づくりの一体的な推進」として総合的に展開する必要があります。

1.2 自然体験活動を通じた連携と協働

こうした方向性を実現していくために重要な戦略的キーワードが「自然体験活動を通じた連携と協働」「国土づくりと人づくりの一体的な推進」です。自然体験活動は、「豊かな国土・環境づくり」と「豊かな人づくり」の双方の理念を併せもっており、自然体験活動を通して連携と協働を図ることにより、「持続可能な社会の実現」という各分野と各地域の課題の共有を図ることが可能となります。

(1) 自然体験活動の中核的となる研究拠点の設置

自然体験活動を通じた連携・協働を進めるには、自然体験活動に係わる専門家や指導者の養成が欠かせません。そのためには、豊富なフィールドを有し、専門家の育成ができ、なおかつ、研究機能を併せ持った自然体験活動のための拠点を整備する必要があります。

(2) 「自然体験活動リーダー」「地域連携コアリーダー」の養成

自然体験活動を通じた「国土づくりと人づくりの一体的な推進」を国民的運動に発展させるためのサポーター（理解者・支援者）として、自然体験活動リーダーや各地域での関係行政同士の連携を働きかけることができるような地域連携コアリーダーなど、数多くの指導者の養成が必要です。

2. 学校教育の方向性について

(1) 集団宿泊学習の課題と対策

これからの教育は、学校だけでなく、家庭や地域を含め、様々な場において、子どもたちに多様な体験的活動を提供していく必要があります。中でも、学校の集団宿泊学習は、多くの子どもたちが体験活動を思う存分享受できる有効な機会です。しかしながら、集団宿泊学習の充実と長期化を実現するためには以下の課題があります。

- 1) 授業時数の確保や教育課程上の位置付けが難しいこと
- 2) 教員の負担が増加すること
- 3) 児童・生徒の経済的負担が増加すること
- 4) 児童・生徒の健康管理や安全対策が難しいこと

都道府県や市区町村教育委員会の柔軟な対応

上記1)の課題については、学校単位での解決は容易ではなく、都道府県や市区町村教育委員会の柔軟な対応が求められます。学校の裁量によって集団宿泊学習を展開することは困難になっている状

況があります。文部科学省が推進してきた「自然教室推進事業」や、現在の「豊かな体験活動推進事業」の長期宿泊体験推進校の事例、さらには、兵庫県の自然学校（5泊6日）などの取り組みを参考に、長期の集団宿泊学習が実施できるように工夫する必要があります。

国や地方自治体が集団宿泊学習に要する経費を補助すること

上記2)～4)の課題は、国や地方自治体が集団宿泊学習に要する経費を補助することで軽減できます。長期の集団宿泊学習は教員の負担が増加します。しかし、教員以外の指導者や指導補助員を確保することで、教員の負担の軽減を図るとともに、充実した指導体制のもとで教育成果のあがる集団宿泊学習の実施が可能となります。指導体制の充実は、児童・生徒の健康管理や安全対策にもつながります。教員以外の指導者や指導補助員の謝金・旅費等の補助があれば、必要以上に児童・生徒の経済的負担を強いることもなくなります。

(2) 学校における自然体験活動の充実に向けて

指導者の養成と確保

学校で有意義な自然体験活動を推進するためには、学校教員のための研修をさらに充実するとともに、学校教育をよく理解した外部指導者の確保が必要となります。教育委員会や青少年教育施設等が、民間の自然学校などと連携し、そうした指導者の養成・確保に努めることが大切です。また、大学等の高等教育機関においては、学校の自然体験活動や環境学習の支援を担うことができる専門家の養成が必要です。

教育成果に関する研究とプログラム開発

学校が実施する集団宿泊学習や自然体験活動の成果を分析し、その成果を広く学校現場に広める取り組みが求められます。また、効果的なプログラムや指導方法の開発も必要です。そのためには、大学等の研究機関、青少年教育施設、民間の自然学校などの協力が必要となります。

実施内容・方法の工夫

学校の教育目標や教員の想いが反映できる実施内容・方法に改善することが必要です。自然体験活動は、様々な教育目標をかなえることを可能としますが、その反面、目標が多岐に渡り曖昧になりがちです。目標を明確に絞り込み、単なるイベントとせず事前・事後学習を含め年間計画に適切に位置付け、成果をその後の教育活動に生かすなどの工夫が今後一層望まれます。さらに、外部指導者の積極的な受け入れ、実施場所や宿泊施設、学年による一斉実施の見直しなども検討していく必要があるでしょう。

3. 青少年教育施設の方向性について

(1) 青少年教育施設の存続

青年の家と少年自然の家は、他の国では見られない日本特有の施設として全国に整備されてきました。青少年教育施設が誕生してから半世紀を経て、日本の社会はその間に大きく変わりましたが、青少年教育施設は、学校、社会教育団体、青少年グループ等の学習や交流の場として、今なお多くの青少年に利用されています。

青少年の体験不足、倫理観の欠如、コミュニケーション能力の低下、さらには、地球規模の環境問題への対応など、今日の教育課題を考えれば、これまで以上に青少年教育施設の存在と役割は重要となります。青少年に多様な体験活動、学習、交流の場を廉価で提供できる青少年教育施設は、社会のニーズや現代的な教育課題に対処しながら充実させ、今後も存続させていく必要があります。

(2) 施設職員の資質向上と研修施設としての役割

青少年教育施設の存在意義がこれまで以上に高まるためには、施設職員の資質向上が極めて重要です。特に、利用者に直接対応し、主催事業の企画・運営を担う指導系職員の資質向上に努めていく必

要があります。そのための研修事業を国立青少年教育施設が体系的に実施していくことが求められます。そして、民間団体の専門家を積極的に登用する体制を整えるとともに、学校教員からの人事交流による指導系職員の採用にこだわらず、施設プロパーを養成し確保する手立てを今まで以上に講ずることが大切になるでしょう。

青少年のための自然体験活動や環境学習の場として、またその指導者を養成し研修する場として青少年教育施設が果たす役割はますます大きいと考えられます。

(3) 現代的な教育課題への対応

不登校、いじめ、非行、ひきこもり、ニートなど、青少年を取り巻く教育課題は山積しています。青少年教育施設は、多様な体験活動や他者との交流を通して、これらの課題に対処できる機能を有しています。国立青少年教育施設を中心に、こうした現代的課題に対応した事業をさらに多くの施設で、迅速かつ積極的に取り組むことが必要です。

また、長期の宿泊が伴う自然体験・生活体験を青少年に提供できることも、青少年教育施設の大きな特色です。長期の自然体験活動に参加した青少年の「生きる力」が向上したという研究報告があるように、青少年教育施設ならではの特色を生かしたプログラム開発や事業の実践が、今後も継続・拡大することが望まれます。

なお、今後、青少年教育施設は、こうした事業の成果分析やその周知をはかり、大学等の研究機関との連携を通じて、調査研究機能の充実を図ることが必要でしょう。

(4) 施設の整備充実

青少年教育施設の多くは、建築後数十年が経過し、老朽化が目立つようになりました。国や地方自治体の財政難の中で、大幅な改築等は難しい状況であると思われます。豪華な施設は不要ですが、利用者が安全に気持ちよく利用できる施設を目指した適切な整備が必要でしょう。

その際、障害のある青少年等の利用にも配慮し、多くの人々が安心して利用できるように、ユニバーサルデザインの考え方に基づく効率的な施設の整備が望まれます。

4. 民間の方向性について

我が国の青少年の健全育成や自然体験活動に係わる指導、育成については、古くからボーイスカウトやガールスカウト、YMCA、YWCA など多くの青少年育成団体や青少年教育施設が担ってまいりました。1980年以降には、これらの団体の他、いわゆるプロの民間団体や自然学校、NPO法人等が相次いで設立され、国の青少年育成にも深く係わるようになってきています。さらに近年では、大手企業による自然学校も開設されるようになってきました。今後の変化を的確に予測することはなかなか難しいことですが、これまでの歴史を見てもわかるとおり、自然体験活動の機会を提供するところが増えれば、中には淘汰されてしまう団体も現れることとなります。民間団体が国の青少年育成や青少年の交流体験事業に今後も有効に関わるためには、国の方策とともに、何よりも民間団体自身による団体自身の充実対策も重要となってきます。

(1) 人材の養成と確保

自然体験活動を推進する仕組みとして重要なのが、Place(場) Person(人材) Program(プログラム) Produce(プロデュース) Safety(安全性) System(システム)の4P+2Sです。しかし、最も重要なことは人材です。何事にも共通することですが、事を起こし、進めていくのは人です。この人材の養成と確保こそがこれからの自然体験活動を推進していく重要な鍵となります。専門性のある指導者は当然ですが、さらに、お客様に対してのサービスという観点で考えると、ホスピタリティーのある人材が必要です。さらに、企画、営業、事業自体を作り出すプロデューサー的な人材が必要です。

(2) プログラム開発

これまでに、新しいプログラムは、様々な形で紹介され、特に、海外で開発されたものがここ10年ほど多くなってきています。しかし、これからは、参加対象者をさらに意識したプログラムや日本独自の伝統文化的なものなど、様々な視点を持ったプログラムが必要になってきます。多様化する参加者やニーズに対してどのように応えることができるかが重要な課題となるでしょう。

(3) フィールドの開発と保全

これまではあまり目が向けていらなかった何気ない自然や里地、里山、里海といったところが今後は重要な活動の場になってきます。また、これまで活用していたフィールドの保全ということも今後はかなり意識的に行なう必要があります。開発と保全、この両方向に視点を向けていくことが大切でしょう。

(4) 新しいマーケットの開拓

団塊の世代が定年を迎える年として、2007年度問題が社会的課題となり、大きくマスコミにも取り上げられています。この他にも、引きこもり、障害者、外国人といった様々な対象者に対するサービスが可能になり、さらに充実していくように、あらかじめプログラムを準備し、また、このような多様な人々に関心を持ってもらえるような広報活動が欠かせないでしょう。

(5) 財政基盤の強化

活動自体の品質を保ち、さらに継続的に活動を提供するためには、組織・団体の財政的な基盤の確立が欠かせないものです。特に、NPO 団体などでは、独自事業などを展開し、自主財源を確保し、自立できる体制を如何に作るかが大きな課題です。補助金や助成金に頼りすぎた経営は危険です。財政基盤の強化にむけた努力が必要となります。

(6) 他団体、セクターとの協働

より良い活動の提供、指導者の養成、マーケットの開拓など、現代社会では、何をするにしても単独の団体だけでは限界があります。そこで、あらゆる団体、企業、行政、場合によっては、政治などとも連携・協働することによって、これらの課題を解決することが可能となります。こうしたことで、国民により良いものが安く提供することができれば、国全体の自然体験活動も更に推進されることになるでしょう。

民間団体は、これまで以上に、社会のニーズを見ながら、いかに柔軟に活動を展開できるかが問われてきます。新しい提案と実現に向けた挑戦をし続けていくことが私たち民間団体の役割です。



NPO 法人 自然体験活動推進協議会 (CONE)

〒160-0022

東京都新宿区新宿 5-7-8 らんざん 5 ビル 6F

TEL 03 (5363)2501 FAX 03 (5363)2502

E-mail info@www.cone.ne.jp

URL <http://www.cone.ne.jp>